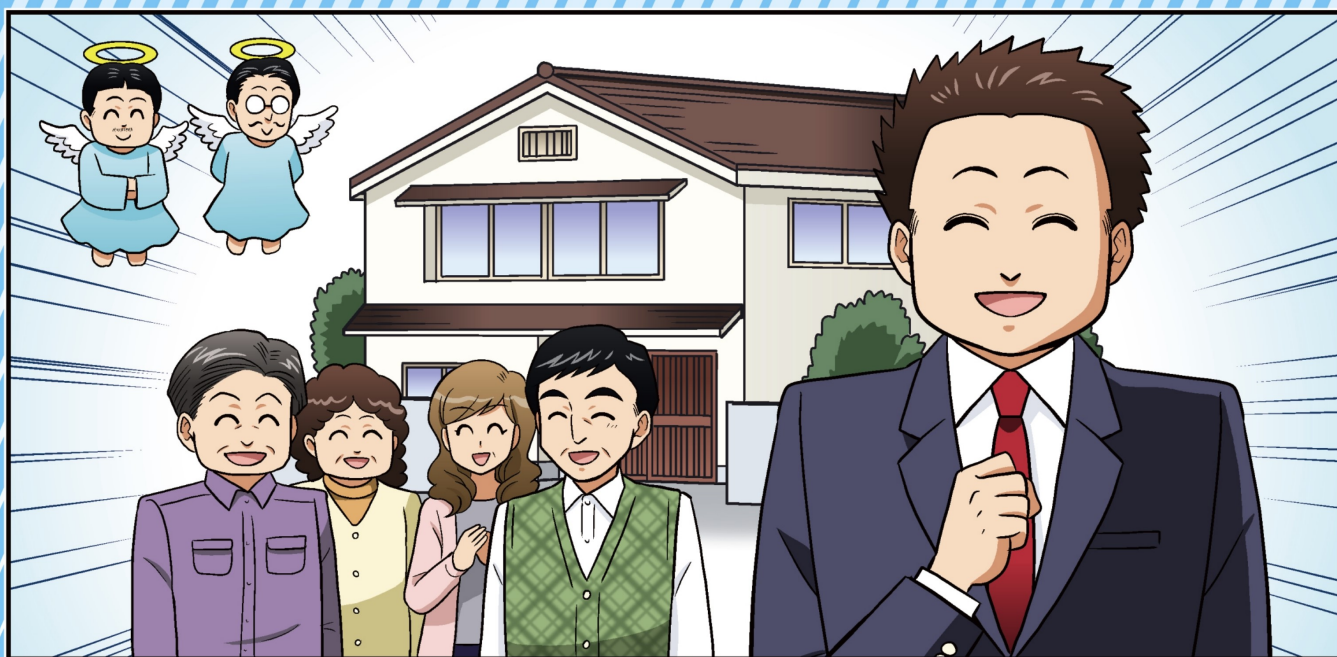


底地・借地を マンガ でわかりやすく解説

やまだの そこちから



底地・借地等の相続でお悩みの方は、今すぐご相談ください

株式会社山田資産コンサル



amada

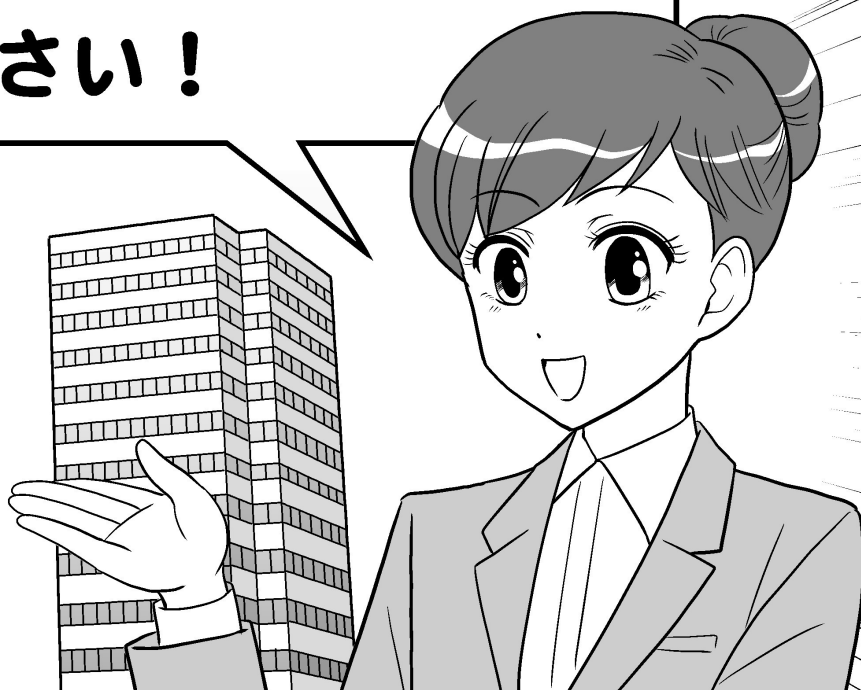
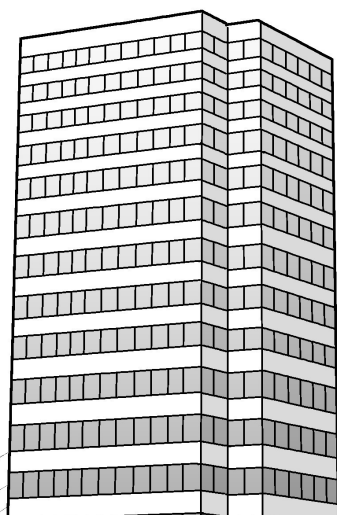
Yamada Group
山田グループ



相続時における底地の整理や売却は、株式会社山田資産コンサルが
山田グループと一緒に専門知識と経験を生かして迅速確実にお手伝いいたします



そんな時は今すぐに
山田資産コンサルに
ご相談ください！



このような悩みをお持ちの地主様は、いらっしゃいませんか？

1. 親から受け継いだ底地。管理はどうすればいいの？
2. 借地の更新時期が近づいてる。何をすればいいの？
3. 相続する子供達に迷惑かけたくない。何をすればいいの？
4. 地代は貰ってるけど、今の借地人って誰なの。わからない？
5. 底地権・借地権、売りたい。相談にのって欲しい！



(株)山田資産コンサルが無料※でご相談承ります！

TEL 045-325-5251

※電話でのご質問又は、弊社にお越し頂いた場合とさせていただきます。
社外でのお打合せには、費用がかかる場合がございます。

